

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6697137号  
(P6697137)

(45) 発行日 令和2年5月20日(2020.5.20)

(24) 登録日 令和2年4月28日(2020.4.28)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

請求項の数 1 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2018-103914 (P2018-103914)  
 (22) 出願日 平成30年5月30日 (2018.5.30)  
 (62) 分割の表示 特願2016-163219 (P2016-163219)  
 原出願日 平成26年7月8日 (2014.7.8)  
 (65) 公開番号 特開2018-130586 (P2018-130586A)  
 (43) 公開日 平成30年8月23日 (2018.8.23)  
 審査請求日 平成30年6月29日 (2018.6.29)

(73) 特許権者 599104196  
 株式会社サンセイアールアンドディ  
 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番1  
 3号  
 (74) 代理人 100112472  
 弁理士 松浦 弘  
 (74) 代理人 100202223  
 弁理士 軸見 可奈子  
 (72) 発明者 稲垣 忠  
 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番1  
 3号 株式会社サンセイアールアンドディ  
 内

審査官 斎藤 智也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

遊技球が流下する遊技領域を前面に有した遊技板と、  
 前記遊技板の前面から突出し、遊技球を受け入れる球受入口を有する特定突部と、  
 通常は、起立して前記球受入口への遊技球の入球を規制する閉状態に保持され、予め設定された所定条件が成立したときに倒れて傾斜姿勢となることで、前記球受入口側に向かって下る球ガイド面で遊技球を前記球受入口へと案内する開状態に変化する開閉部材と、  
を備えた遊技機において、

前記特定突部のうち前記球受入口の下側に設けられた下側突片と、  
 前記開閉部材と一体に備えられ、前記開閉部材が前記開状態になったときに前記下側突片と当接するストップ部と、

前記特定突部のうち前記球受入口の奥側に設けられ、前記傾斜姿勢の前記開閉部材の前記球ガイド面の延長上に配置されると共に、前記球受入口の下側開口縁から奥側に向かって下るように傾斜しつつ、その傾斜角が前記球ガイド面に比べて水平に近くなっている球受入口下ガイド面と、を備え、

前記球受入口下ガイド面は、前記下側突片の上面に設けられ、  
前記下側突片は、前記特定突部のうち前記球受入口の下側の構成壁の上端部を外側に折り曲げてなり、

前記下側の構成壁は、前記特定突部内の流下路を、下側に向かうにつれて広くするように傾斜し、

10

20

前記特定突部内の前記流下路のうち前記下側の構成壁によって広げられた部分は、前記流下路のうち前記球受入口下ガイド面上の部分よりも広く構成されていることを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、遊技機として、1対の開閉部材を左右対称に備えたチューリップ構造の可変入賞部や、遊技板の前面に開口した横長矩形の入賞口に開閉部材を備えた可変入賞部を備えたものが知られている。そして、これら開閉部材は、所定条件が成立したときに、前側に倒れた傾斜姿勢となることで、遊技球を受け止めて入賞口へと案内する開状態となる（例えば、特許文献1参照）。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2012-148187号公報（段落【0016】、図2）

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記した従来の遊技機では、開状態になった開閉部材の姿勢の安定化が望まれている。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するためになされた請求項1の発明に係る遊技機は、遊技球が流下する遊技領域を前面に有した遊技板と、前記遊技板の前面から突出し、遊技球を受け入れる球受入口を有する特定突部と、通常は、起立して前記球受入口への遊技球の入球を規制する閉状態に保持され、予め設定された所定条件が成立したときに倒れて傾斜姿勢となることで、前記球受入口側に向かって下る球ガイド面で遊技球を前記球受入口へと案内する開状態に変化する開閉部材と、を備えた遊技機において、前記特定突部のうち前記球受入口の下側に設けられた下側突片と、前記開閉部材と一体に備えられ、前記開閉部材が前記開状態になったときに前記下側突片と当接するストップ部と、前記特定突部のうち前記球受入口の奥側に設けられ、前記傾斜姿勢の前記開閉部材の前記球ガイド面の延長線上に配置されると共に、前記球受入口の下側開口縁から奥側に向かって下るように傾斜しつつ、その傾斜角が前記球ガイド面に比べて水平に近くなっている球受入口下ガイド面と、を備え、前記球受入口下ガイド面は、前記下側突片の上面に設けられ、前記下側突片は、前記特定突部のうち前記球受入口の下側の構成壁の上端部を外側に折り曲げてなり、前記下側の構成壁は、前記特定突部内の流下路を、下側に向かうにつれて広くするように傾斜し、前記特定突部内の前記流下路のうち前記下側の構成壁によって広げられた部分は、前記流下路のうち前記球受入口下ガイド面上の部分よりも広く構成されていることを特徴とする遊技機である。

30

【発明の効果】

【0010】

請求項1の構成によれば、入賞口下側突片に、開閉部材と一体に回動するストップ突部が当接して、開閉部材が開状態に位置決めされるので、開状態の開閉部材の姿勢の安定化が図られる。

40

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】本発明の第1実施形態に係るパチンコ遊技機の遊技板の正面図

【図2】遊技領域における右側の側部領域の部分拡大図

50

【図3】第2大入賞口が開いた状態の右側の側部領域の部分拡大図

【図4】第2大入賞口が閉じた状態の右側の側部領域の部分拡大図

【図5】賞球処理部品の平面図

【図6】第2大入賞口が開いた状態のサイド突部の断面図

【図7】第2大入賞口が閉じた状態のサイド突部の断面図

【図8】第2実施形態に係る右側の側部領域の部分拡大図

【図9】本発明の変形例に係る(A)入賞口が閉じた状態のサイド突部の断面図、入賞口が開いた状態のサイド突部の断面図

【図10】本発明の変形例に係る(A)入賞口が閉じた状態のサイド突部の断面図、入賞口が開いた状態のサイド突部の断面図

10

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、本発明を適用したパチンコ遊技機に係る第1実施形態を図1～図5に基づいて説明する。なお、以下の説明において、遊技者がパチンコ遊技機と対向する方向を「前後方向」といい、パチンコ遊技機のうち遊技者と対向する面を「前面」、その反対側の面を「後面」ということとする。また、パチンコ遊技機を構成する各部位又は各部品の説明において「右側」とは、パチンコ遊技機の前面側からその各部位又は各部品を見た場合の右側をいい、その反対側を「左側」ということとする。

【0013】

本実施形態のパチンコ遊技機は、図1に示した遊技板11を図示しない遊技枠に固定して備え、その遊技枠のガラス窓を通して遊技板11の遊技領域R1を視認することができるようになっている。そして、遊技枠の前面右下角部に備えた操作ノブを操作することで、遊技球が、順次、遊技領域R1に向けて弾き出される。

20

【0014】

遊技領域R1は、遊技板11の前面に備えたガイドレール12によって囲まれている。ガイドレール12は、帯状の金属板を円弧状に湾曲させてなる第1～第3の板金レール12A, 12B, 12Cによって構成されている。第1板金レール12Aは、左半円部12Dと右下底部12Eと右湾曲部12Fとからなり、遊技領域R1の上部を除く全体を包囲している。左半円部12Dは、円を縦割りしたときの左側半円の上端部を切除した形状をなし、遊技領域R1の左上部分から下端部までを左側方から覆っている。右下底部12Eは、左半円部12Dの下端部から水平方向に対して緩やかに右上がりに傾斜して延びかつ上端部が湾曲して鉛直上方を向いている。右湾曲部12Fは、右下底部12Eの上端から鉛直上方に延びてからその鉛直方向に対して緩やかに左に傾斜してから、再度、短く鉛直に延び、上端部は右側に屈曲している。

30

【0015】

第2板金レール12Bは、一端部が右湾曲部12Fの上端に突き合わされると共に、円弧状をなして遊技領域R1の上部を覆うと共に、第1板金レール12Aの左上端部の外側を通過して遊技板11の下端まで延びている。また、第3板金レール12Cは、第1板金レール12Aの左半円部12Dに外側(左側)から重ねられた円弧部の下端にその円弧部の接線上に延びた直線部を備え、その直線部が遊技板11の下端まで延びている。そして、前記した操作ノブを操作することで遊技板11の下方から遊技球が発射されて、その遊技球が第2と第3の板金レール12B, 12Cの間を上方に向かい、第2板金レール12Bと第1板金レール12Aの左上端部との間の入場口12Jを通過して遊技領域R1内に進入して流下する。

40

【0016】

遊技領域R1には、例えば、その下側略1/5より上側の領域で半分以上の開口面積を占める貫通孔(図示せず)が形成され、その貫通孔に前方から表示装飾枠23が嵌め込まれている。また、遊技板11の後面側における貫通孔の開口縁には、液晶モジュール13M(詳細には、TFT-LCDモジュール)が取り付けられ、その液晶モジュール13Mの液晶画面13Gが表示装飾枠23を通して前方に臨んでいる。そして、表示装飾枠23

50

の内側の表示窓 2 3 W とその奥側の液晶画面 1 3 G とからメイン表示演出部 1 3 が構成されている。

【 0 0 1 7 】

遊技板 1 1 は、透光部材の一部に装飾用の図柄を付した構造になっている。また、液晶モジュール 1 3 M の液晶画面 1 3 G は、表示装飾枠 2 3 の表示窓 2 3 W より大きな図 1 の破線で示した四角形 S になっている。液晶画面 1 3 G の一部を遊技板 1 1 を通して透視することができる。特に、遊技領域 R 1 のうち右側の側部領域における下端部で液晶画面 1 3 G の右下角部近傍を遊技板 1 1 を通して透視することができる。

【 0 0 1 8 】

表示装飾枠 2 3 のうち上辺部分及び両側辺部分には、遊技板 1 1 より前方に突出した進入規制壁 2 3 D が備えられて、表示窓 2 3 W の上辺と両側辺から表示窓 2 3 W 内に遊技球が進入することを規制している。 10

【 0 0 1 9 】

表示装飾枠 2 3 の下辺部内面は、下方に膨らむように湾曲したステージ 2 3 S になっている。また、進入規制壁 2 3 D の左側下部には、遊技領域 R 1 を流下する遊技球をステージ 2 3 S に導入する導入路 2 3 G が設けられている。そして、導入路 2 3 G を通過した遊技球がステージ 2 3 S 上を転動し、ステージ 2 3 S の中央部に備えた複数の排出部 2 3 T の何れかから前方に落下するようになっている。

【 0 0 2 0 】

進入規制壁 2 3 D の上面は、左側端部を除く全体が上方に膨らむように湾曲していて、その進入規制壁 2 3 D とガイドレール 1 2との間に遊技球が 1 つずつ通過可能な上部通路 2 3 U になっている。 20

【 0 0 2 1 】

図 2 ~ 図 4 には、遊技領域 R 1 の右側部分が拡大して示されると共に、遊技板 1 1 の前面から突出した部分(遊技球が前方を通過できない程度の突出部分。釘は除く)に実線のハッチングが付されている。図 2 に示すように、進入規制壁 2 3 D の右側上部は、ガイドレール 1 2 の第 1 板金レール 1 2 A のうち上端寄り位置から上下方向の中間部に亘る範囲で鉛直方向に対して傾斜している部分に宛がわれている。そして、その進入規制壁 2 3 D の右側上部に、蛇行ガイド部 2 3 E が形成されている。蛇行ガイド部 2 3 E は、遊技球が 1 つずつ通過可能な幅の蛇行した溝状になっている。詳細には、蛇行ガイド部 2 3 E の溝におけるメイン表示演出部 1 3 側の一方の内側面 2 3 E 1 は、右下がりの階段状をなし、その階段の各段差面における下端部には傾斜面が形成されている。また、他方の内側面 2 3 E 2 も階段形状をなして、その階段の各段差面における上端部に傾斜面が形成されている。 30

【 0 0 2 2 】

進入規制壁 2 3 D に右側部分における表示装飾枠 2 3 の下方には、ガイドレール 1 2 の右湾曲部 1 2 F に向かって突出した第 1 山部 2 4 と第 2 山部 2 5 とが設けられている。それら第 1 及び第 2 の山部 2 4 , 2 5 の頂点位置は、遊技板 1 1 の左右方向で略同一或いは第 1 の山部 2 4 の方が第 2 の山部 2 5 よりも左右方向に張り出して設けられている。また、第 1 及び第 2 の山部 2 4 , 2 5 は、共に上側に右下がりの傾斜面、下側に左下がりの傾斜面を有している。各傾斜面は水平方向に対して 4 5 度 ~ 6 0 度の角度で傾斜している。そして、第 2 山部 2 5 における上側の傾斜面が第 2 傾斜ガイド部 2 5 A になっている、その第 2 傾斜ガイド部 2 5 A の下り方向の長さは、遊技球の直径の 1 ~ 2 倍程度になっている。また、進入規制壁 2 3 D の右側下部の外面は、第 2 山部 2 5 の下側の傾斜面の下端部から鉛直下方に延びてから、遊技領域 R 1 の左右方向の中央より位置まで左下方に向かって延びている。 40

【 0 0 2 3 】

図 1 に示すように、遊技領域 R 1 のうち表示装飾枠 2 3 の左側の側部領域には、第 1 始動ゲート 1 8 A と風車 1 7 とが設けられている。第 1 始動ゲート 1 8 A は、遊技球が通過可能な門形構造をなし、進入規制壁 2 3 D の外面のうち左側上端寄り位置に配置されて進 50

入規制壁 23D と一体的に構成されている。また、風車 17 は、表示装飾枠 23 の左側の側部領域の下端部に配置され、遊技球の当接により任意の方向に回転する。

【0024】

表示装飾枠 23 の横方向の中央下方には、第 1 始動入賞口 14A と第 2 始動入賞口 14B とが上下並べて設けられている。第 1 始動入賞口 14A は、遊技板 11 の前面から突出し、上方に向かって常時開放したポケット構造をなしている。第 2 始動入賞口 14B は、第 1 始動入賞口 14A の真下に配置され、遊技板 11 の前面に開口している。また、第 2 始動入賞口 14B には、その下側開口縁を中心に前後に回動する可動扉 14C が設けられ、通常は、可動扉 14C が起立して第 2 始動入賞口 14B への遊技球の入球（入賞）が規制されている。そして、後述する所定の条件が成立すると可動扉 14C が前に倒れ、その可動扉 14C を案内にして遊技球が第 2 始動入賞口 14B に入賞可能になる。また、第 2 始動入賞口 14B の両横と真下とには、アウト口 16 が開口していて、第 1 及び第 2 の始動入賞口 14A, 14B を含む何れの入賞口にも入賞できなかった遊技球がアウト口 16 に取り込まれる。なお、第 2 始動入賞口 14B の真下のアウト口 16 に合わせて、ガイドレール 12 における左半円部 12D と右下底部 12E との境界部分には、下方に膨らんだアウト口導入部 12H が設けられている。10

【0025】

遊技領域 R1 のうち表示装飾枠 23 の左下領域には、左側の側部領域の下端部から第 1 始動入賞口 14A に向かって下るように傾斜する線上に複数の釘 90 が並べられて第 1 ガイド釘列 91 が形成され、その第 1 ガイド釘列 91 の下方には、第 1 ガイド釘列 91 と平行に複数の釘 90 が並べられて第 2 ガイド釘列 92 が形成されている。そして、第 1 ガイド釘列 91 により遊技球が第 1 始動入賞口 14A に案内され、第 2 ガイド釘列 92 により遊技球が第 2 始動入賞口 14B に案内される。また、第 1 及び第 2 のガイド釘列 91, 92 には、途中部分に遊技球が通過可能な断絶部が設けられている。さらに、第 2 ガイド釘列 92 の下方には、一般入賞口 20A が設けられ、その一般入賞口 20A は、遊技板 11 の前面から突出し、上方に常時開放したポケット構造をなしている。20

【0026】

図 2 に示すように、遊技領域 R1 のうち表示装飾枠 23 の右下領域には、遊技領域 R1 の右側の側部領域を流下してきた遊技球を第 2 始動入賞口 14B に案内するための右下端ガイド部 95 が設けられている。右下端ガイド部 95 は、樹脂製のガイド板 93 と、複数の釘 90 から構成されたガイド釘列 94 とからなる。ガイド板 93 は、ガイドレール 12 の右下底部 12E における上端寄り位置から遊技領域 R1 の左右方向の中央寄り位置まで緩やかに傾斜して真っ直ぐ延びている。なお、ガイド板 93 の上端部から斜め上方にガイド板 93A が延び、そのガイド板 93A がガイドレール 12 における右下底部 12E の上部内面に重ねられている。なお、ガイド釘列 94 は、ガイド板 93 の下端部から第 2 始動入賞口 14B の側縁部までガイド板 93 より急な角度で傾斜して延びている。なお、ガイド釘列 94 の途中には、遊技球が通過可能な断絶部 94D が形成され、その断絶部 94D を通過した遊技球はアウト口 16 に向かうようになっている。30

【0027】

遊技領域 R1 における表示装飾枠 23 の右下領域には、ガイド板 93 の上方に第 1 大入賞口 15 が設けられると共に、その第 1 大入賞口 15 の上方に第 2 始動ゲート 18B、さらに、その第 2 始動ゲート 18B の右側方に一般入賞口 20B が設けられている。40

【0028】

第 1 大入賞口 15 は、横長形状をなして遊技板 11 の前面に開口している。また、第 1 大入賞口 15 には、その下側開口縁を中心に前後に回動する可動扉 15T が設けられ、通常は、可動扉 15T が起立して第 1 大入賞口 15 への遊技球の入球（入賞）が規制されている。そして、後述する所定の条件が成立すると可動扉 15T が前に倒れ、その可動扉 15T を案内にして遊技球が第 1 大入賞口 15 に入賞可能になる。

【0029】

第 2 始動ゲート 18B は、前記した第 1 始動ゲート 18A と同様に、遊技球が通過可能50

な門形構造をなし、第1大入賞口15の左右方向の中央の上方に配置されている。一般入賞口20Bは、前述の一般入賞口20Aと同様に、上方に向かって常時開放したポケット構造をなし、第1大入賞口15の上方から右側方に外れた位置に配置されている。

#### 【0030】

図3,4に示すように、遊技領域R1における表示装飾枠23の右側の側部領域には、表示装飾枠23より下方でかつ第2始動ゲート18B及び一般入賞口20Bより上方となる位置に本発明に係る「入賞用突部」としてのサイド突部30が設けられている。また、サイド突部30の上方には、ガイドレール12(詳細には、右湾曲部12F)の内面12Sから斜め下方に張り出るように2つの釘90が並べられて張出部96が構成されている。張出部96を構成する釘90,90同士の間、及び、釘90とガイドレール12との間は、遊技球が通過不能な程度に接近している。また、張出部96の先端に対して表示装飾枠23側の斜め下方には、遊技球1つ分以上の間隔を開けて釘90Sが設けられている。その釘90Sは、遊技領域R1における表示装飾枠23の右側方の側部領域を表示装飾枠23側の流下経路L1と、ガイドレール12側の流下経路L2とに分割する役割を果たしている。そして、その釘90Sと張出部96とから第1傾斜ガイド部97が形成され、その第1傾斜ガイド部97は、蛇行ガイド部23Eを通過してきた遊技球を受けて前述した第2傾斜ガイド部25A側に向けて案内可能に構成されている。また、第2傾斜ガイド部25Aは、第1傾斜ガイド部97から受けた遊技球を後述する第2大入賞口31側へと案内可能に構成されている。この第2傾斜ガイド部25Aが本発明に係る「流下傾斜ガイド」に相当する。

10

#### 【0031】

サイド突部30は、樹脂製であって、遊技板11の前面から突出し、上下方向に延びた形状をなしてガイドレール12に内側から宛がわれている。詳細には、図7に示すように、サイド突部30は、水平方向に対して僅かに左下がりに傾斜した天井壁30Aを備え、その天井壁30Aの右端部からサイド突部30全体の下端部まで右側壁30Bが延びている。サイド突部30全体の下端部には、二重構造の下端壁30Cが備えられ、下端壁30Cからサイド突部30の上下方向における中間位置まで左側壁30Dが延びている。また、左側壁30Dの上端部には、サイド突部30を遊技板11に固定するための螺子止リング部30Rが備えられ、その螺子止リング部30Rの左側部に第1ストップ30Eが設けられている。第1ストップ30Eは、左側壁30D上端の螺子止リング部30Rから左側方に張り出してから垂直上方に屈曲した構造をなし、その第1ストップ30Eの上端部から補強屈曲壁30Fが斜め左下方に延びてから右側に折り返されて左側壁30Dの上下方向の中間部分に繋がっている。また、左側壁30D上端の螺子止リング部30Rから右斜め上方に開口下壁30Gが延びて、上端部が左側に折り返されて本発明に係る入賞口下側突片30Hになっている。入賞口下側突片30Hは、水平方向に対して僅かに左上がりに傾斜し、その入賞口下側突片30Hの上面が本発明に係る入賞口内下ガイド面30Jになっている。また、入賞口下側突片30Hの下面からは第2ストップ30Kが突出している。なお、螺子止リング部30Rは、左側壁30Dの上端以外にも所定箇所に複数設けられている。

20

#### 【0032】

30

天井壁30Aの下面左寄り位置からは左上部側壁30Lが垂直下方に垂下され、その左上部側壁30Lの下端部を右側に屈曲させて右側壁30Bまで延びた入賞ガイド壁30Mが形成されている。その入賞ガイド壁30Mは右下がりに傾斜していて、入賞ガイド壁30Mの下面が本発明に係る入賞口内上ガイド面30Nになっている。そして、入賞ガイド壁30Mと左上部側壁30Lとの角部と入賞口下側突片30Hの先端との間が、本発明に係る「入賞口」に相当する第2大入賞口31になっている。なお、右側壁30Bのうち入賞ガイド壁30Mが接続された部分の下側は、僅かに外側に膨らんだ形状になっている。また、左側壁30Dの上端部とそれに対向する右側壁30Bの中間部とには、遊技球の通過を検出する検出スイッチ30Pが取り付けられている。

40

#### 【0033】

50

サイド突部 3 0 には、図 7 に示された天井壁 3 0 A、右側壁 3 0 B、下端壁 3 0 C、左側壁 3 0 D 等を前後に挟むようにして前面壁 3 0 S と後面壁 3 0 U とが設けられている。そして、後面壁 3 0 U の下端部に遊技球を遊技板 1 1 の後側に取り込むための図示しない取込開口が形成され、前面壁 3 0 S の下端部には、遊技球を取込開口に案内する図示しない三角リブが備えられている。また、前面壁 3 0 S 及び後面壁 3 0 U は、開口下壁 3 0 G の側方でサイド突部 3 0 から左側に張り出していて、それら前面壁 3 0 S 及び後面壁 3 0 U の張り出し部の間に回動支持シャフト 3 2 P が差し渡されている。そして、その回動支持シャフト 3 2 P に開閉扉 3 2 が回動可能に取り付けられている。

【 0 0 3 4 】

開閉扉 3 2 は、互いに対向した第 1 扉構成壁 3 2 A と第 2 扉構成壁 3 2 B との下端部間に回動支持シャフト 3 2 P を貫通した図示しないシャフト挿通部を備えている。第 1 扉構成壁 3 2 A は、全体が平板状をなして回動支持シャフト 3 2 P より右側に配置され、第 2 扉構成壁 3 2 B は、上下方向の中間位置より下側が第 1 扉構成壁 3 2 A と平行な平板状をなし、上下方向の中間位置より上側が上方に向かって第 1 扉構成壁 3 2 A 側に接近するよう湾曲して、第 1 扉構成壁 3 2 A の上端部に繋がっている。また、図示しないシャフト挿通部のうち第 2 扉構成壁 3 2 B 寄り位置からは、第 2 扉構成壁 3 2 B と反対側にストップ突壁 3 3 が突出している。そして、ストップ突壁 3 3 が第 1 ストップ 3 0 E に当接した状態が、本発明に係る開閉扉 3 2 の閉状態に相当し、その開閉扉 3 2 の閉状態になると、開閉扉 3 2 により第 2 大入賞口 3 1 の全体が閉塞される。なお、閉状態になると開閉扉 3 2 の上端部が天井壁 3 0 A のうち左上部側壁 3 0 L より左側に突出した庇部 3 0 T の下方に収まる。

【 0 0 3 5 】

また、開閉扉 3 2 が閉状態で半時計回りに回動すると、図 6 に示すように、ストップ突壁 3 3 が第 2 ストップ 3 0 K に当接することで開放角度が規制され開閉扉 3 2 が開状態になる。開状態になると、第 1 扉構成壁 3 2 A の外面である入賞ガイド面 3 2 G が第 2 大入賞口 3 1 に向かって下る傾斜状態になる。ここで、入賞ガイド面 3 2 G が傾斜状態になると、その入賞ガイド面 3 2 G と入賞口内上ガイド面 3 0 N とは略平行（例えば、± 10 度以内）になり、また、入賞ガイド面 3 2 G の下端部と入賞口内上ガイド面 3 0 N の上端部とが略平行（例えば、± 10 度以内）な状態で対向する或いは少なくとも一部が平行な状態で対向する。また、対向する入賞ガイド面 3 2 G の下端部と入賞口内上ガイド面 3 0 N の上端部とは、本発明に係る平行対向部 3 2 Z, 3 0 Z をなし、それら平行対向部 3 2 Z, 3 0 Z における入賞口内上ガイド面 3 0 N の傾斜方向における大きさは、遊技球の直径の 0.5 倍以上になっている。また、平行対向部 3 2 Z, 3 0 Z 同士の間隔は、遊技球の直径の 1.2 ~ 1.8 倍程度の大きさをなして、遊技球が 1 つずつ通過することができる。さらに、入賞ガイド面 3 2 G が傾斜状態になると、入賞口内下ガイド面 3 0 J が入賞ガイド面 3 2 G の延長上に配置され、入賞口内下ガイド面 3 0 J は、入賞ガイド面 3 2 G に比べて僅かに水平に近い傾斜角で傾斜して遊技球を案内する。また、入賞口内下ガイド面 3 0 J と入賞口内上ガイド面 3 0 N との間隔は、遊技球の直径の 1.2 ~ 1.8 倍程度の大きさになっている。また、開閉扉 3 2 の上方に釘 9 0 S のような流路を分割する部材が備えられた場合に、開閉扉 3 2 が開状態になると、複数ルートから遊技球が入賞ガイド面 3 2 G に流下し、同時に第 2 大入賞口 3 1 に複数の球が流れ込む（2 個球が発生する）ことで球詰まりが起きやすくなるが、入賞ガイド面 3 2 G と入賞口内上ガイド面 3 0 N の少なくとも一部が略平行（例えば± 10 度以内）な状態に構成することで球詰まりを起き難くすることが可能となる。

【 0 0 3 6 】

図 5 には、遊技板 1 1 の右下裏側に配置された賞球処理部品 4 0 が示されている。賞球処理部品 4 0 は、遊技板 1 1 を通して視認可能な液晶モジュール 1 3 M の右下角部に隣接するように配置され、同図の左側から順番に、光装飾部 4 1, 第 1 大入賞処理部 4 2, 一般入賞処理部 4 3 及び第 2 大入賞処理部 4 4 を備えている。光装飾部 4 1 は、図示しない LED を内蔵し、遊技板 1 1 を裏面側から装飾する。第 1 大入賞処理部 4 2, 一般入賞処理部 4 3, 第 2 大入賞処理部 4 4 は、図示しない

10

20

30

40

50

理部43、第2大入賞処理部44は、それぞれ第1大入賞口15、一般入賞口20A、第2大入賞口31に入賞した入賞球を図示しない遊技球回収路に案内するものである。また、第2大入賞処理部44内には、非V入賞孔45AとV入賞孔45Bとが備えられている。より具体的には、第2大入賞処理部44は、途中でクランク状に屈曲していて、その屈曲部分より下流側に非V入賞孔45AとV入賞孔45Bを横並びに備えている。また、V入賞孔45Bの上方にスライド蓋46が進退してV入賞孔45Bが開閉されるようになっている。そして、開閉扉32が開いて第2大入賞口31に入賞した遊技球が取込口44Aから第2大入賞処理部44に取り込まれて、非V入賞孔45AとV入賞孔45Bとの何れかを通過する。このとき、1度遊技球がV入賞孔45Bを通過すると、V入賞孔45Bはスライド蓋46によって閉じられるようになっている。

10

#### 【0037】

上記した第1及び第2の始動入賞口14A, 14B、一般入賞口20A, 20Bに遊技球が入賞した場合には、パチンコ遊技機の前面に備えた図示しない受け皿に例えれば、3個の遊技球が賞球として払い出され、第1と第2の大入賞口15, 31に遊技球が入賞した場合には、15個の遊技球が賞球として払い出される。遊技者は、以下説明するパチンコ遊技機の遊技内容の下で、より多くの賞球を獲得することを競って遊技を行う。

#### 【0038】

そのパチンコ遊技機の遊技内容は以下の通りである。本実施形態のパチンコ遊技機では、普図判定と特図判定とを行って遊技が進行する。普図判定は、第2始動入賞口14Bを開くか否かをランダムに決定する判定であり、第1及び第2の始動ゲート18A, 18Bへの入賞に起因して、普図判定を行う権利である「普図当否判定権」が発生する。普図当否判定権は、最大、4つまで保留され、発生順に1つずつ使用されて普図判定が行われる。なお、普図当否判定権の数は、遊技板11上に設けた所定のLEDによって表示される。また、普図判定報知演出は、図示しないが液晶画面13G上で行われる。

20

#### 【0039】

普図判定が行われると、所定の普図判定報知演出が行われてから普図判定の判定結果が報知され、その判定結果が当りであると、第2始動入賞口14Bの可動扉14Cが所定の期間に亘って開かれる。また、このパチンコ遊技機は、時短状態と非時短状態とに切り替わるようになっている。具体的には、第1及び第2の始動ゲート18A, 18Bの何れに入賞した場合も、その入賞時が時短状態か非時短状態かに拘わらず、普図判定を行ったときが非時短状態であれば、1000~20000[m s]の普図判定報知演出後に判定結果が報知され、99/100の確率で外れになる一方、1/100の確率で当りになり、当りになると第2始動入賞口14Bが1回だけ90[m s]間、開く。一方、普図判定を行ったときが時短状態であれば、1000[m s]の普図判定報知演出後に判定結果が報知され、1/100の確率で外れになる一方、99/100の確率で当りになり、当りになると第2始動入賞口14Bが3回に亘って500[m s]間、開く。

30

#### 【0040】

特図判定は、第1大入賞口15及び第2大入賞口31を開く等する、後に詳説する大当たり遊技を実行するか否かをランダムに決定する判定であり、第1及び第2の始動入賞口14A, 14Bの何れかへの入賞に起因して、特図判定を行う権利である「特図当否判定権」が発生する。その特図当否判定権は、それぞれ最大、4つまで保留され、発生順に1つずつ使用されて特図判定が行われる。また、保留されている特図当否判定権の数は、非時短状態では、第1始動入賞口14Aへの入賞に係る特図当否判定権のみが液晶画面13Gに表示され、時短状態では、第2始動入賞口14Bへの入賞に係る特図当否判定権のみが液晶画面13Gに表示される。なお、第1及び第2の始動入賞口14A, 14Bに対応した保留数は、図1に示した遊技領域R1外のLED39群によっても報知される。

40

#### 【0041】

また、特図判定報知演出は、第1及び第2の始動入賞口14A, 14Bへの入賞の何れの場合も、図1に示すように、液晶画面13Gに横並びに表示した3つの左、中、右の特別図柄13A, 13B, 13C等によって行われる。それら特別図柄13A, 13B, 1

50

3 C は、例えば、「0」～「9」の数字を表記した複数種類のもので構成されており、通常は、各特別図柄 13 A, 13 B, 13 C ごと、所定の種類のものが停止表示されている。そして、特図判定が行われると、これら 3 つの特別図柄 13 A, 13 B, 13 C が、変動表示（上下方向にスクロール表示）され、当否判定結果に基づいて所定時間後に、例えば、左、中、右の順で各特別図柄 13 A, 13 B, 13 C が停止表示される。このとき、大当たりの場合に、例えば、全ての特別図柄 13 A, 13 B, 13 C が同じ図柄、即ち、ゾロ目になり、外れの場合には、ゾロ目以外の組み合わせで停止表示される。なお、特図判定報知演出は、図 1 に示した遊技領域 R1 外の LED 39 群の点灯パターンによっても行われる。

#### 【0042】

10

本実施形態のパチンコ遊技機は、特図判定で当り（これを、適宜「大当たり」という）になる確率が高い確変状態と、確変状態より特図判定で当りになる確率が低い非確変状態とに切り替わるようになっている。具体的には、第 1 及び第 2 の始動入賞口 14 A, 14 B の何れに入賞した場合も、その入賞時が確変状態か非確変状態かに拘わらず、特図判定を行ったときが確変状態であれば大当たりになる確率は 1/100、非確変状態であれば大当たりになる確率は 1/400 に設定されている。

#### 【0043】

20

そして、特図判定を行ったときには、所定の特図判定報知演出が行われてから特図判定の判定結果が報知され、その判定結果が大当たりであると大当たり遊技が実行される。ここで、第 1 始動入賞口 14 A への入賞に係る大当たりは、50% の確率で特典付き大当たりになり、残り 50% の確率で特典無し大当たりになるように設定されている。一方、第 2 始動入賞口 14 B への入賞に係る大当たりは、100% の確率で特典付き大当たりになるように設定されている。

#### 【0044】

30

大当たりになると、その大当たりが特典付き大当たりか特典無し大当たりかに拘わらず 16 ラウンドで構成された大当たり遊技が実行され、それら 16 ラウンドのうち 1 ~ 13, 15 のラウンドでは第 1 大入賞口 15 が開き、14, 16 のラウンドで第 2 大入賞口 31 が開く。但し、14 ~ 16 のラウンドにおける第 1 大入賞口 15 及び第 2 大入賞口 31 の開放時間は、特典付き大当たりか特典無し大当たりによって異なる。また、大当たりが特典付き大当たりか特典無し大当たりかに拘わらず、大当たり遊技後には時短状態になるが、特典付き大当たりの方が時短状態は長くなる。それに加えて、大当たり遊技中に、第 2 大入賞口 31 内の入賞球が V 入賞孔 45 B を遊技球が通過した場合に、その大当たり遊技後に確変状態になる。

#### 【0045】

40

ここで、特典付き大当たりで大当たり遊技が実行されたときには、何れのラウンドも第 1 大入賞口 15 又は第 2 大入賞口 31 の開放時間が例えば 30 秒間となり、多くの遊技球が第 1 大入賞口 15 及び第 2 大入賞口 31 に入賞可能になる。一方、特典無し大当たりで大当たり遊技が実行されたときには、1 ~ 13 のラウンドでは第 1 大入賞口 15 の開放時間が例えば 30 秒間になるが、14 ~ 16 のラウンドでは第 1 大入賞口 15 及び第 2 大入賞口 31 の開放時間が例えば 0.04 秒間となり、第 1 大入賞口 15 及び第 2 大入賞口 31 への入賞が極めて困難になる。従って、実質的に、特典付き大当たりで大当たり遊技が実行されたときにのみ第 2 大入賞口 31 に入賞可能になる。それに加えて、特典無し大当たりではスライド蓋 46 は第 2 大入賞口 31 の開放時間に遊技球が入賞しても V 入賞孔 45 B にほとんど入らないタイミングで開閉するので、例え第 2 大入賞口 31 V に入賞したとしても、V 入賞孔 45 B へ入賞して大当たり遊技後に確変状態になるのは極めて稀である。

#### 【0046】

よって、特典無し大当たりで大当たり遊技が実行されたときには、実質的に第 2 大入賞口 31 への入賞が不可能になるので、大当たり遊技後に時短状態でかつ非確変状態（これを「低確時短状態」という）になる。一方、特図判定により特典付き大当たりを引き当てたときには、その大当たりによる大当たり遊技中に、第 2 大入賞口 31 への入賞球が V 入賞孔 45 B を通過したときに、その大当たり遊技後に時短状態でかつ確変状態（これを「高確時短状態」

50

という)になり、その大当たりによる大当たり遊技中に、第2大入賞口31への入賞球がV入賞孔45Bを通過しなかったときは、その大当たり遊技後に低確時短状態になる。また、高確時短状態になってからは、所定複数回(例えば、161回)連続して特図判定で外れになったときには非時短状態でかつ非確変状態(これを「通常状態」という)に戻る。一方、低確時短状態では、所定複数回(例えば、100回)連続して特図判定で外れになったときに通常状態に戻る。

#### 【0047】

次に、本実施形態のパチンコ遊技機の作用効果について説明する。本実施形態のパチンコ遊技機では、高確時短状態にすると第2始動入賞口14Bの可動扉14Cが開き易くなり、更に通常よりも大当たりし易いため多くの遊技球が排出されるが、時短状態でないときには第2始動入賞口14Bはほとんど開かないので、遊技者は、まずは第1始動入賞口14Aへの入賞を狙って遊技を行う。そして、遊技領域R1のうち表示装飾枠23より左側の側部領域に遊技球が流下した方が、右側の側部領域を流下するより第1始動入賞口14Aに入賞し易いので、遊技者は、最初は、遊技球が左の側部領域を流下するように操作ノブ(図示せず)を操作する、所謂、左打ち遊技を行う。そして、第1始動入賞口14Aへの入賞による特図判定で大当たりとなるまで左打ち遊技を行い、大当たりが特典付き大当たりになると大当たり後の遊技状態が、今度は、遊技球が左の側部領域を流下して第1始動入賞口14Aに入賞する可能性より、遊技球が右の側部領域を流下して第2始動入賞口14Bに入賞する可能性の方が遊技者に有利となり、しかも、第2始動入賞口14Bに入賞すれば、大当たりとなったときには第1始動入賞口14Aよりも第2始動入賞口14Bに入賞した方が、特典付き大当たりになる可能性が高く構成されているので、遊技球が右の側部領域を流下するように操作ノブ(図示せず)を操作する、所謂、右打ち遊技を行う。そして、右打ち遊技を続けると、特典付き大当たりが多く発生して、多くの賞球の獲得が可能になる。

#### 【0048】

右打ち遊技を行い、遊技球が第2始動入賞口14Bに入賞して特典付き大当たりになると、開閉扉32が、上述の如く、14, 16ラウンドに30秒間ずつ開き、第2大入賞口31に遊技球が入賞可能になる。ここで、本実施形態のパチンコ遊技機では、第2大入賞口31の開閉扉32が開状態になると、開閉扉32における傾斜状態の入賞ガイド面32Gと、第2大入賞口31の上側開口縁から奥側に向かって下るように傾斜した入賞口内上ガイド面30Nとの間隔が遊技球が1つずつ通過可能な大きさになるので、単位時間当たりに第2大入賞口31に入り込む遊技球の数のばらつきが抑えられ、しかも、入賞口内上ガイド面30Nと傾斜状態の入賞ガイド面32Gとが少なくとも一部が平行な状態で対向若しくは略平行(±10度以内)で対向するので、第2大入賞口31への遊技球の取り込み速度のばらつきも抑えられる。これらにより、単位時間当たりの第2大入賞口31への最大入賞数のばらつきが従来より小さく抑えることができ、入賞に対する遊技者への特典のばらつきも抑えられる。さらに、入賞ガイド面32Gの下端部と入賞口内上ガイド面30Nの上端部とが、対向する平行対向部32Z, 30Zの大きさが、遊技球の直径の0.5倍以上になっているので、第2大入賞口31への遊技球の取り込み速度のばらつきがより一層抑えられ、球詰まりを抑制することが可能となる。

#### 【0049】

また、平行対向部32Z, 30Z同士の間隔が遊技球の直径の1.2~1.8倍なので、遊技球がスムーズに通過することができ、さらに、入賞口内下ガイド面30Jの傾斜角が入賞ガイド面32Gに比べて僅かに水平に近くなっているので、遊技球の第2大入賞口31奥側への取り込み速度が抑えられ、単位時間当たりの第2大入賞口31への最大入賞数のばらつきがより一層抑えられる。

#### 【0050】

##### [第2実施形態]

本実施形態のパチンコ遊技機を、図8に基づいて説明する。前記第1実施形態では、釘90Sと張出部96からなる第1傾斜ガイド部97によって案内された遊技球が、第2傾斜ガイド部25Aによって第2大入賞口31側へと案内されていた。本実施形態では、前

10

20

30

40

50

記第1実施形態より遊技領域R1のうちサイド突部30と蛇行ガイド部23Eとの間の横幅が広くなっていて、前記第1実施形態で第2大入賞口31の左下でかつ第1大入賞口15の真上に配置されていた第2始動ゲート18Bが、サイド突部30と蛇行ガイド部23Eとの間でかつ開放状態の開閉扉32の略真上となる位置に配置されている。また、第2始動ゲート18Bの下方では、表示装飾枠23がガイドレール12側に突出して装飾枠サイド突部27を形成し、装飾枠サイド突部27の上方には第2大入賞口31に向けて傾斜した、本発明の「流下傾斜ガイド」としての湾曲部27Aが形成されている。

#### 【0051】

本実施形態では、第2始動ゲート18Bによって、遊技領域R1のうちサイド突部30と蛇行ガイド部23Eとの間が3つの流下経路に分割され、表示装飾枠23側の流下経路を流下する遊技球が湾曲部27Aによって第2大入賞口31側へと案内される。このような構成にすることで、前記第1実施形態と同様の効果を奏することができると共に、遊技領域R1のうちサイド突部30と蛇行ガイド部23Eとの間の遊技球の流れに変化を生じさせることができ、遊技の趣向性を向上させることができるとなる。

#### 【0052】

##### 【他の実施形態】

本発明は、前記実施形態に限定されるものではなく、例えば、以下に説明するような実施形態も本発明の技術的範囲に含まれ、さらに、下記以外にも要旨を逸脱しない範囲内で種々変更して実施することができる。

#### 【0053】

(1) 前記実施形態の開閉扉32は、閉状態ではほぼ直立姿勢であったが、図9(A), (B)に示すサイド突部30V及び開閉扉32Vのように、開閉扉が閉状態のときにサイド突部側に傾いている構成であってもよいし、図10(A), (B)に示すサイド突部30V2及び開閉扉32のように、サイド突部の反対側に傾いている構成であってもよい。ここで、閉状態のときに開閉扉がサイド突部側に傾いている構成であっても、開閉扉32Vのように第1扉構成壁32Aをシャフト挿通部の反対側まで延長し、開状態になるときには第2扉構成壁32Bとサイド突部30V2に設けた第1ストップ30E2が当接するように構成することで、平行対向部32Z, 30Zを形成することが可能となる。

#### 【0054】

(2) 前記実施形態では、パチンコ遊技機に本発明を適用していたが、遊技機であれば、コイン遊技機やスロットマシン、アレンジボール等に備えてよい。

#### 【0055】

(3) 前記実施形態の入賞ガイド面32Gは、平坦な傾斜面であったが、例えば、湾曲した面であってもよい。

#### 【0056】

(4) 前記実施形態のサイド突部30は、遊技領域R1のうち右側の側部領域のガイドレール12側に設けられていたが、表示装飾枠23側に設けてよいし、左側の側部領域に設けてもよく、特に場所の限定はしない。

#### 【0057】

##### 【上記実施形態及び上記他の実施形態の構成のまとめ】

上記実施形態及び上記他の実施形態には、以下の【1】～【7】の構成が含まれている。

【1】～【7】の構成は、「入賞口の開閉扉によって開閉される可変入賞部を備えた遊技機」に關し、「従来、この種の遊技機として、1対の開閉扉を左右対称に備えたチューリップ構造の可変入賞部や、遊技板の前面に開口した横長矩形の入賞口に開閉扉を備えた可変入賞部を備えたものが知られている。そして、これら可変入賞部は、開閉扉が開いてから予め決められた上限数の遊技球が入賞するか、予め決められた規定開放時間が経過したことを条件にして開閉扉が閉じる構成になっている（例えば、特許文献1（特開2012-148187号公報（段落【0016】、図2））参照）。」という背景技術について、「上記した従来の遊技機の可変入賞部では、左右対称に開閉扉を有することから仮に

10

20

30

40

50

片方の開閉扉で球詰まりが起こっても他方の開閉扉側からの遊技球によって球詰まりが解消する可能性があるが、開閉扉が片方しかない片開きの構成の場合は他方からの遊技球はないので球詰まりが起こった場合に解消し難く、開閉扉の開放角度と入賞口内の入賞ガイド面の傾斜角度が下流側になるにしたがって小さくなる構成だと球詰まりしてしまう虞があった。」という課題をもってなされ、「可変入賞部が片開きの開閉扉を有する構成の場合における球詰まりの抑制を行うことが可能な遊技機の提供」を目的としてなされたものであると考えることができる。

## 【0058】

## [1]

遊技球が流下する遊技領域を前面に有した遊技板と、  
前記遊技板の前面から突出した入賞用突部と、  
前記入賞用突部に形成されて側方に向かって開口した入賞口に開閉扉を設けてなる可変入賞部とを備え、

前記開閉扉が下端部を中心に回動し、通常は、前記入賞口への遊技球の入賞を規制する閉状態に保持され、予め設定された所定条件が成立したときに前記開閉扉が側方に倒れた開状態となって前記開閉扉が有する入賞ガイド面が前記入賞口に向かって下る傾斜状態になり、その入賞ガイド面で遊技球を前記入賞口へと案内する遊技機において、

前記入賞用突部のうち前記入賞口の奥側には、前記入賞口の上側開口縁から奥側に向かって下るように傾斜して前記傾斜状態の前記入賞ガイド面と略平行な状態で対向する或いは少なくとも一部が平行な状態で対向すると共に、その入賞ガイド面との間隔が遊技球が1つずつ通過可能な大きさになる入賞口内上ガイド面が設けられていることを特徴とする遊技機。

## 【0059】

## [2]

前記入賞口内上ガイド面の上端部と前記入賞ガイド面の下端部とに、前記入賞ガイド面が前記傾斜状態になったときに略平行或いは少なくとも一部が平行に対向する平行対向部がそれぞれ設けられ、前記入賞口内上ガイド面の傾斜方向における前記平行対向部の大きさが遊技球の直径の0.5倍以上であることを特徴とする[1]に記載の遊技機。

## 【0060】

## [3]

前記入賞ガイド面が前記傾斜状態になったときの前記平行対向部同士の間隔が、遊技球の直径の1.2~1.8倍であることを特徴とする[2]に記載の遊技機。

## 【0061】

## [4]

前記入賞用突部のうち前記入賞口の奥側には、前記傾斜状態の前記入賞ガイド面の延長上に配置されると共に前記入賞口の下側開口縁から奥側に向かって下るように傾斜しかつ、その傾斜角が前記入賞ガイド面に比べて僅かに水平に近くなっている入賞口内下ガイド面を備えたことを特徴とする[1]乃至[3]の何れか1に記載の遊技機。

## 【0062】

## [5]

前記入賞口内上ガイド面と前記入賞口内下ガイド面との間隔は、遊技球の直径の1.2~1.8倍であることを特徴とする[4]に記載の遊技機。

## 【0063】

## [6]

前記入賞用突部のうち前記入賞口の下側の側面構成壁の上端部を外側に折り曲げてなり、上面が前記入賞口内下ガイド面になった入賞口下側突片と、

前記開閉扉の回動中心に対して前記開閉扉とは反対側に突出し、前記開閉扉と一体に回動するストップ突壁と、

前記入賞口下側突片の下面に形成され、前記開閉扉が前記開状態になったときに前記ストップ突壁が当接するストップ受部とを備えたことを特徴とする[4]又は[5]に記載

10

20

30

40

50

の遊技機。

【0064】

[7]

前記遊技領域には、前記入賞口に対して斜め上方位置から臨み、流下してきた遊技球を受けて前記傾斜状態の前記入賞ガイド面に対して斜め上方位置から遊技球を向かわせる流下傾斜ガイドを備えたことを特徴とする[1]乃至[6]の何れか1に記載の遊技機。

【0065】

[1]の遊技機では、入賞用突部のうち入賞口の奥側には、入賞口の上側開口縁から奥側に向かって下るように傾斜して傾斜状態の入賞ガイド面と略平行な状態で対向する或いは少なくとも一部が平行な状態で対向すると共に、その入賞ガイド面との間隔が遊技球が1つずつ通過可能な大きさになる入賞口内上ガイド面が設けられていることによって、球詰まりを抑制することが可能となる。

【0066】

[2]の遊技機のように、入賞口内上ガイド面と入賞ガイド面のうち略平行或いは少なくとも一部が平行に対向する平行対向部の大きさが、入賞口内上ガイド面の傾斜方向で遊技球の直径の0.5倍以上であれば、入賞口への遊技球の取り込み速度のばらつきを抑えることができる。また、[3]の遊技機のように、入賞ガイド面が傾斜状態になったときの平行対向部同士の間隔が遊技球の直径の1.2~1.8倍であれば、遊技球がスムーズに通過することができる。さらに、[4]の遊技機のように、入賞口の奥側における傾斜状態の入賞ガイド面の延長上に、奥側に向かって下るように傾斜しあつ、その傾斜角が入賞ガイド面に比べて僅かに水平に近くなっている入賞口内下ガイド面を備えたことで、遊技球の入賞口奥側への取り込み速度が抑えられ、単位時間当たりの可変入賞部への最大入賞数のばらつきがより一層抑えられる。また、その場合、[5]の遊技機のように、入賞口内上ガイド面と入賞口内下ガイド面との間隔は遊技球の直径の1.2~1.8倍であることが好ましい。

【0067】

[6]の構成によれば、上面が入賞口内下ガイド面になっている入賞口下側突片の下面側のストッパ受部に、開閉扉と一体に回転するストッパ突壁が当接して、開閉扉が開状態に位置決めされるので、開閉扉が開状態で傾斜状態になる入賞ガイド面と入賞口内下ガイド面との相対的角度が安定する。

【0068】

[7]の構成によれば、流下傾斜ガイドから傾斜状態の入賞ガイド面に向かった遊技球は、入賞ガイド面から入賞口へとスムーズに入賞する。

【符号の説明】

【0069】

11 遊技板

25A 第2傾斜ガイド部(流下傾斜ガイド)

27A 湾曲部(流下傾斜ガイド)

30, 30V, 30V2 サイド突部(入賞用突部)

30H 入賞口下側突片

30J 入賞口内下ガイド面

30N 入賞口内上ガイド面

30Z, 32Z 平行対向部

31, 31V 第2大入賞口(入賞口)

32, 32V 開閉扉

32G 入賞ガイド面

33 ストッパ突壁

30K 第2ストッパ(ストッパ受部)

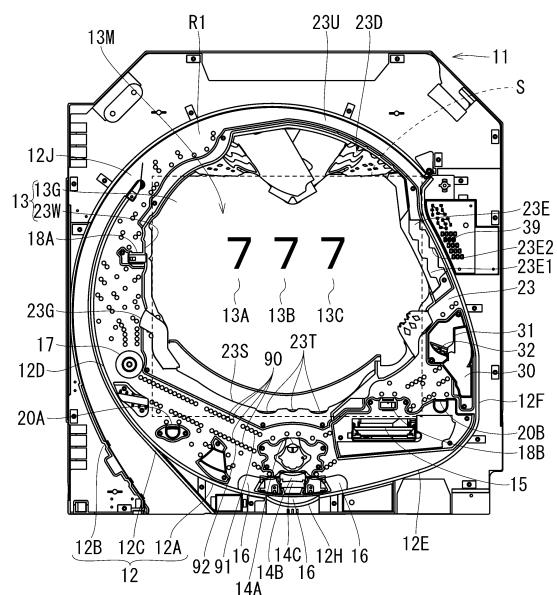
10

20

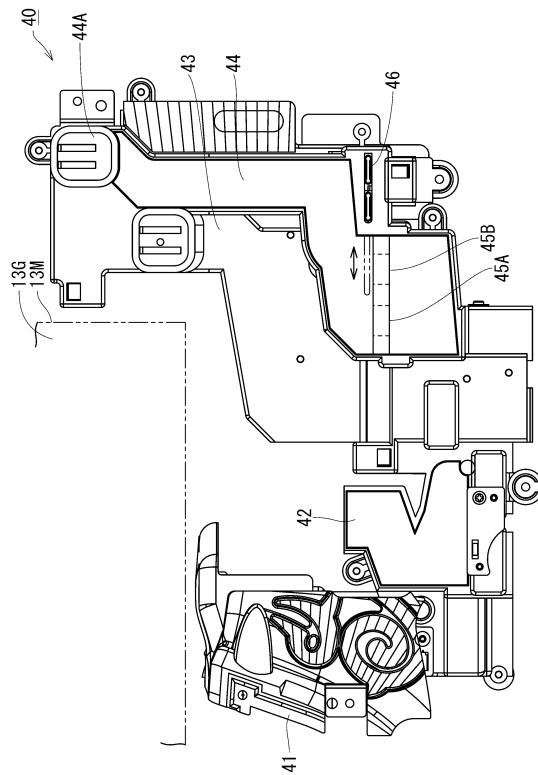
30

40

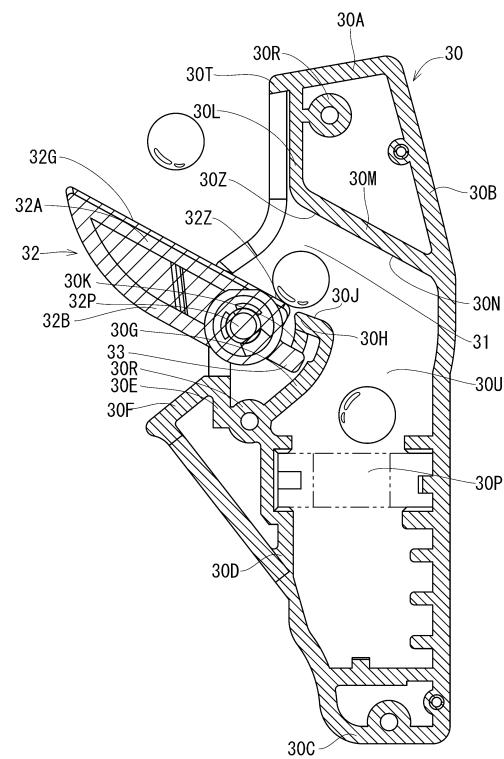
【図1】



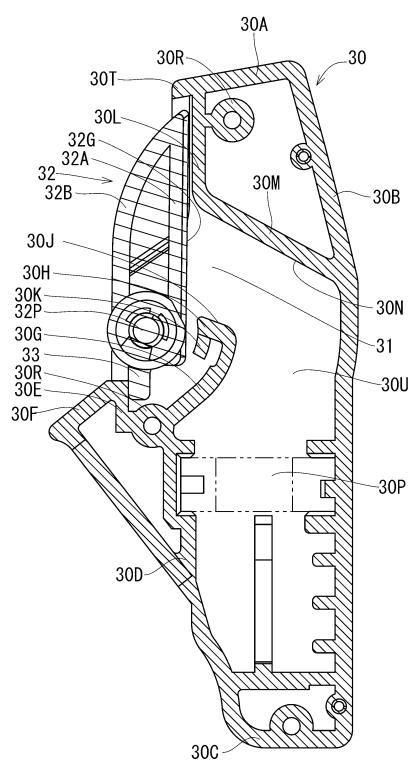
【 义 5 】



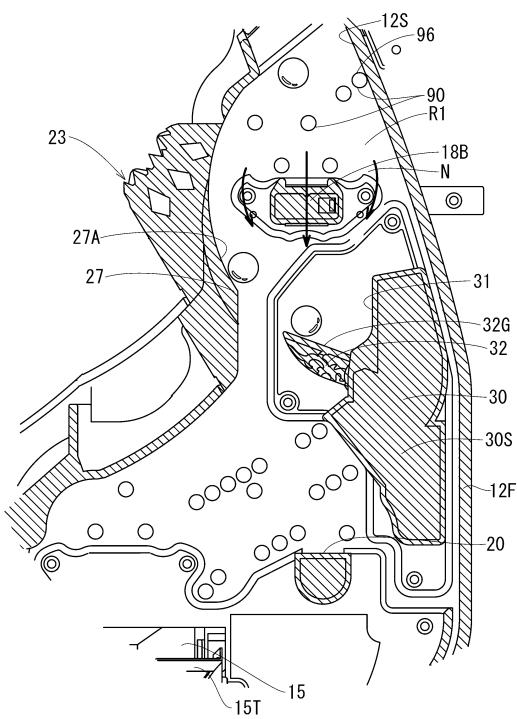
## 【 図 6 】



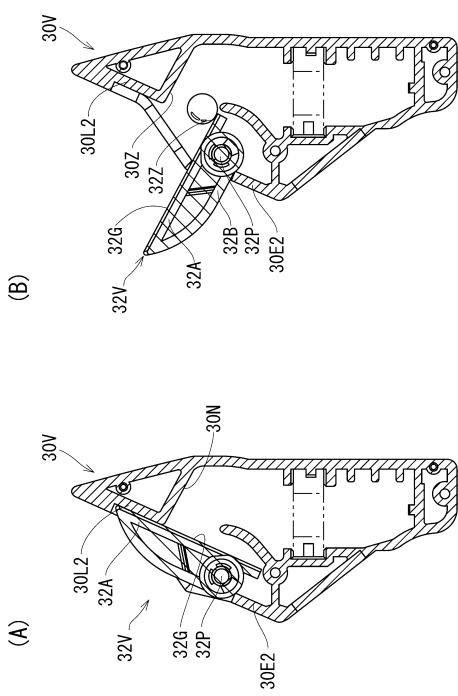
【 四 7 】



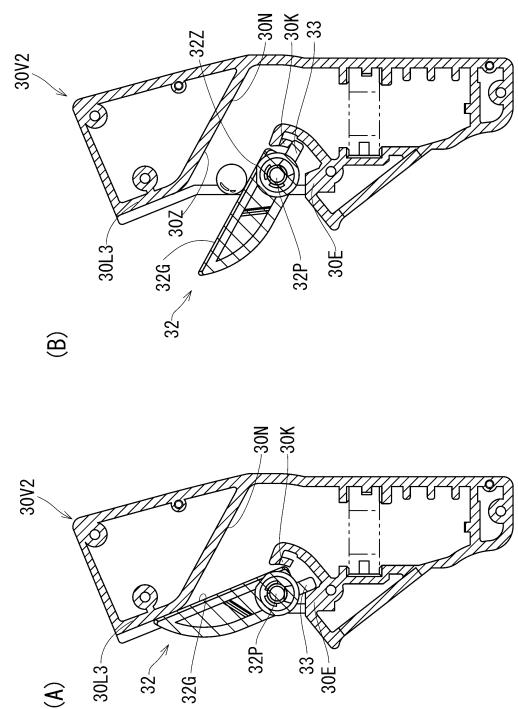
【 四 8 】



【図9】



【図10】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2014-068754(JP,A)  
特開2012-005775(JP,A)  
特開2011-019613(JP,A)  
実開平04-065584(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2